

# 議会だより

No. 103

2021・11  
(令和3年)



愛別小学校開校120周年・統合10周年記念学芸会



あいちゃんマン

- ★ 6名の議員から7件の一般質問
- ★ 第3回定例会
- ★ 令和2年度決算認定
- ★ 固定資産評価審査委員会委員の選任 同意
- ★ 教育委員会委員の任命 同意
- ★ 学校給食導入に伴う政策会議報告



ラプリーちゃん



鉢呂議員の  
一般質問の動画はこちら

# 一般質問



鉢呂 悟 議員

## 町内における公営住宅・空き家等の調査研究・振興策について

町長

### 各計画に基づき取り組む

**問** 現在、愛別町内において賃貸住宅等を貸出または紹介・斡旋を行っている個人、法人はない現状であり、公共施設である公営住宅等で対応している。しかし、役場職員や農協職員そして町内の各事業所の職員等が入居する際に収入要件等で入居できない事態が数多く生じている。

また、公営住宅は老朽化の施設が多く、入居者がいない空室も目立っており、今後の方針がどうなっていくのか心配です。また、町内において空き家が多く発生しており、町では紹介だけに留まっているのが現状です。

この様に愛別町内において住宅等の様々な諸問題を民間の力と行政の指導のもと、仮称「愛別町住宅等開発振興会社」を設立し、公営住宅の老朽化施設の管理運営、そして町内の空き家利活用など調査研究等を行う法人(公社)が必要ではないかと考える。

矢部町長の「若い世代が住みやすい環境創りを大切にする政策」に合致した構想として伺う。

現在、公営住宅等の耐用年数2分の1を経過した戸数と空き戸数は。また、今後その施設の利用方針は。

**答** 矢部町長 愛別町が管理している公営住宅、特定公共賃貸住宅・町営

住宅は現在283戸。そのうち耐用年数が2分の1を経過している戸数は、北振団地建替事業による政策空き家を除くと68戸、うち空き戸数は28戸。空き公営住宅等の今後の利用方針は本年度から令和12年度を計画期間とした「愛別町住生活基本計画」及び「愛別町公営住宅等長寿命化計画」の中で、耐用年数2分の1を経過した公営住宅の24戸について、令和11・12年度で用途廃止する計画です。

**問** 公営住宅等に入居できない子育て世帯や現役世帯の人への住宅提供方針は。

**答** 矢部町長 民間の賃貸住宅がない愛別町においては、子育て世帯や現役世帯にとって公営住宅が大きな受け皿となっている現状。公営住宅に入居できない要因としては、公営住宅法で定められた収入基準を超える中堅所得者だと考えております。中堅所得者は、公営住宅法第45条第2項の規定により、公営住宅が空き家の状態。一方で、中堅所得者向けの住宅が不足する状況。特別な事由がある場合は、国土交通大臣の承認を得て、「公営住宅」を「特定公共賃貸住宅」として活用することができ、「みなし特定公共賃貸住宅

制度」で提供する。

**問** 子育て住宅の今後の建設予定はあるのか。

**答** 矢部町長 今後の子育て住宅の建設につきましては、「愛別町公営住宅等長寿命化計画」により、現在のところ建設する予定はありません。

**問** 町内の空き家問題を今後どうするかの。

**答** 矢部町長 令和3年3月に「空き家等対策計画」を策定しており、今後、計画に沿った対策を図る。

**問** 仮称「愛別町住宅等開発振興会社」は必要と考えるのか。

**答** 矢部町長 公営住宅の老朽化、空き家の利活用等については、今後も増加傾向にあると想定されるなか、根本的な改善対策ができていない状況にあり、仮称「愛別町住宅等開発振興会社」のような体制の必要性は感じます。当面は、策定した「愛別町住生活基本計画」、「愛別町公営住宅等長寿命化計画」、「空き家等対策計画」に基づき取り組み等を講じます。



奥議員の  
一般質問の動画はこちら

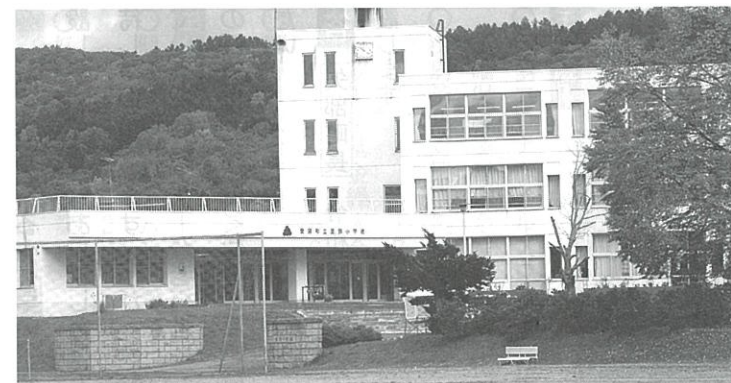


奥 俊博 議員

# 早期の学校給食実現は 矢部町長の決断次第

## 町長 子ども達にスクールランチの試食をしてみよう

- 問** 道内で学校給食を実施していない愛別町を含む6町村の中で、様似町が小中学校で「学校給食」の代わりにコープさっぽろが昼食を提供する「スクールランチ」を開始する。この方式は、今、愛別町の保護者の多くが求めている早期実現に一番近い現実的な方式と考えるが、町長の考えを伺う。
- 答** 矢部町長 スクールランチについて、既に事業者から具体的提案を受けている。それも含め、現在、政策会議で検討している。
- 問** 政策会議の進捗状況について、経過説明をしていただきたい。
- 答** 金子副町長 提案があった中で、スクールランチも有効な事業ではないかということ、今、検討に入っている。ただ、まだ判断はしていない。
- 問** 保護者の声は、とにかく早期に子ども達に温かい昼食を提供してほしいという願いである。町長は何を躊躇（ためら）ってゴーサインを出さないのか？
- 答** 矢部町長 多くの方に理解していただく時間が必要だと考える。
- 問** 学校給食のない愛別町での子育ては、様々な家庭の事情を抱えている保護者にとっては本当に大変であり、とにかく寒い冬を迎える前にスクールランチを試験的にでも実施して、温かい昼食を子どもに食べさせてやりたいという保護者の声がある。町長、決断していただきたい。
- 答** 矢部町長 今、決断はできない。様似町にも視察に行き、政策会議の中で協議する。
- 問** ここはもう町長の決断次第だと私は思う。
- 答** 矢部町長 私たちにもう少し時間をいただきたい。
- 問** 決断しない理由がわからない。いつまで調査研究検討するつもりなのか。町長の決断はいつ頃になるのか？
- 答** 矢部町長 いつ頃になるかは申し上げることは出来ない。なるべく早く判断したい。
- 問** 児童生徒にスクールランチを一度、試食してもらう時間をとるべきと考える。まずは子ども達だと思ふ。その反応を聞いた上で判断するのも大切なことだ。
- 答** 矢部町長 確かに子ども達が主役であるので、コープさっぽろとも協議して、試験的な試食をしていただき



愛別小学校

たい。その時期は申し上げられないが、なるべく早くと考えている。

**問** 子どもに温かい昼食を食べさせてあげたいというのは親心である。再度、町長の考えを伺う。

**答** 矢部町長 子ども達もきつと期待してくれていると思うので、早く試食を行い、皆さんの声を聞き、進んでいきたい。



## 火葬場の改築又は新規建設について



阿木 潔 議員

町長

令和4年、5年に建設

**問** 火葬場は、昭和56年に建設され40年が経過し、老朽化が進んでおりま

す。これまで火葬炉や煙突を必要に応じて改修していますが、近年火葬バーナーを毎年のように修理している現状です。「第11次愛別町振興計画」では、

近隣町との広域利用及び新規建設も視野に入れた対応が必要とありますが、

私は一刻も早く改築又は新規建設する必要があると考えます。旅立つ故人を見送る最後の場所として整備していただきたい。町長の考えを伺います。

**答** 矢部町長 ご質問にある「第11次

愛別町振興計画」「公共施設等総合管理計画」及び今回上程しています「愛別町過疎地域持続的発展市町村計画」におきまして、それぞれ近隣町との広域利用及び建て替えかの調査を進めた、「公共施設等総合管理計画」では、令和3年度中に方向性を決定することが記載されております。現在近隣町との広域利用及び建て替えかの調査を行っておりますので、今後、議員の皆様にご説明させていただき、方向性を固めたうえで各計画のとおり進めていきます。

**問** 只今、町長より「現在、近隣町との広域利用及び新規建設の調査を行っている」との答弁でしたが、具体的に近隣町はどこのか。また、どこまで進んでいるのか伺います。

**答** 宮林税務住民課長 只今のご質問につきましては、当麻町と上川町とで進めています。

**問** 近隣町との広域利用となると相手方のこともありますので自由に使用できないという事もあると思います。私は先日、火葬の担当者から話を伺いました。最近御棺も大きくなり、また火葬炉が歪んでいるので納めるのに大変苦労している、また、火葬バーナーも調整しながらやっているという話を伺いました。令和3年度中に方向性を出すということですので、早く結論を出していただきたい。町長の考えを伺います。

**答** 矢部町長 先週、火葬場に関する資料として、担当の方で「修理がいくらか、建てればどのくらいの金額か」大まかな数字の報告はもらっています。

**問** 町長から「なるべく早い時期に建設したい」と答弁がありましたので、期待したいと思えます。私が一番心配しているのはバーナーが老朽化しているのが一番です。早く建設していただきたい。

**答** 矢部町長 令和4年、5年に建設します。



愛別町火葬場



星議員の  
一般質問の動画はこちら

# 一般質問



星 肇 議員

## メールやLINEを利用した 町民への情報周知を

### 町長

### 前向きに検討する

**問** 毎日の情報周知に、希望者へのメールやLINEでの通知を取り入れるかどうか。情報を見直したり、共有したりする事も容易になる利点が考えられる。現在は生活環境によって、大切な情報が受け取れない場合がある。スマートフォンの普及も進んでいるので、時代に合った情報の受け取り方を町民が選べるという事は、愛別町全体の情報活用技術の向上にも繋がる。近隣では、上川町、比布町、鷹栖町、美瑛町、旭川市等多くの町で導入が進んでいる。愛別町としての考えを伺う。

**答** **矢部町長** 情報発信の手段として活用しているケーブルネットあいべつ、町ホームページ、ポテトチャンネルには、それぞれ課題があり、あらゆる年代の多くの町民の皆さんの目に触れていただく手段として、その難しさを感じている。メールサービスやLINEは、特に若い世代では、非常に需要があると推察され、また、小・中学校においてICT教育の推進を図っている状況のなか、次世代を担う子どもたちが将来活用しやすい手段である。今後はいかに町民の皆さんにとって情報を得やすい手段で発信をするかという点を重視し、前向きに検討する。

**問** 町で取り組んでいる各SNSによる情報発信は、町民に向けたもの

か、それとも町外に向けたPRなのか。情報発信全体の管理はどのように行っているのか。

**答** **武田総務企画課長** 情報発信の部分につきましては、総務企画課の情報発信係の方で担当している。発信する中身は、課長までの決裁の中で内容等を確認した中で発信している。

**問** LINE等を情報周知に利用すれば、現在行っているSNSによる情報発信とも相性が良く、連携が図れ、情報発信が無駄にならないと思う。ポテトチャンネルで放送している番組は

町のホームページで観られるようにはならないのか。

**答** **武田総務企画課長** 町のホームページは今年度中に更新する予定をしており、情報発信の多様化という部分で進めていきたい。

**問** 今後の情報発信への方針は。  
**答** **矢部町長** これからの愛別の子ども達のためにも、しっかりと充実させていきたいと考えている。また、情報通信に町民の皆様が早く慣れていただけるよう努力する。





横井議員の  
一般質問の動画はこちら

# 一般質問



横井 均 議員

## 「今やらねば町の未来はない」の まちづくりを問う

### 町長 危機感を持ってまちづくりに挑戦

**問** 町長は大義と政策を訴え、特に子育て支援が町民に共感されて当選されたのは「今やらねば町の未来はない」との強い危機感を持ってまちづくりに挑戦しますと訴えられました。

愛別町も都会から地方への移住政策を基本に、人口減少、少子高齢化等深刻な愛別町にとって子育てしやすい環境を整えることに力点を置き、学校完全給食導入、無償化をはじめとする具体的な政策を選挙公約されました。しかし、6月定例会で、前町長の選挙公約である「持続可能なまちづくり」を目標と答弁。選挙公約を期待し、希望を託した町民の心は、裏切られたと思わざるを得ません。まちづくり政策について質問します。

**1. 町政執行方針で前町長の選挙公約「持続可能なまちづくり」を継承すること述べられましたが、選挙公約では「今やらねば町の未来はない」との強い危機感を持ってまちづくりに、挑戦しますと訴えられました。選挙公約のまちづくりとは。**

**答** 矢部町長 「今やらねば町の未来はない」まちづくりの、選挙公約を実現するため、政策会議でまちづくりを進める。

**問** 今やらねば町の衰退を止めたいとはできません。「選挙はまちづくり」です。選挙公約の「子育て世帯の移住まちづくり」を町民は期待しています。

任期4年間には公約以外の課題はたくさんある。公約を早急を実現することではないか。

公約は約束です。公約は町民との約束で責任もって実行すべきです。リーダーはお金をかけない、知恵をだすリーダーでないと駄目です。何をやるか方針を決めるのは政策会議ではなくリーダー自らの役割である。

**答** 矢部町長 4年間で実現する。

**問** まちづくりは財政の守りに入るばかりではなく、リソースをおかさなければ「まちづくりは後退する」。公約を実現するには、義務的経費を削って公約の経費に使うしか道はない。考えは。

**答** 矢部町長 地方交付税、税金が財源と考えている。

**問** 子育て支援の負担軽減は18歳未満の乳幼児医療費の無料化を実施している。高校生の通学費の全額助成、新中学生制服現物支給は尚一層の子育て世帯及び移住世帯の負担軽減になる。

**答** 矢部町長 まず公約の中の給食無償化。通学費全額助成・制服現物支給は実現可能なとき支援する。

**問** 認定こども園は令和4年4月1日付で開園できるのか。

認定こども園(幼保連携型)は、保

育を必要とする子ども必要としない子ども受け入れて、教育・保育を一体的に行う施設で、就学前の子どもに対する教育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供され、保育所の3歳・4歳・5歳の職員の配置基準がなくなり職員の削減につながるので早急に設置を。

**答** 矢部町長 正職員の保育教諭が不足しているが、本年度大卒1名、高卒2名が応募されていますので令和4年4月1日開園を予定。

**問** 人口減少は地方交付税算定に影響するため、減少率の緩和政策が必要。子育て世帯の移住政策を考えるべきでないか。

**答** 矢部町長 総合的に施策を考えなければならぬ問題、特に地場産品加工場。

**問** 個別健診(人間ドック)には町の助成はないが、町の各種健診は合計16,356円助成され、公平でない。個別健診(人間ドック)は、病院の医師、保健師が検診結果、診察所見及び指示してくれます。このことは、早期発見、早期治療で医療費の軽減、介護に陥らない保険料の軽減及び職員の削減になるのではないか。

**答** 矢部町長 貴重な意見。「町民からドックは少し高いから補助してほしい」、平等な検診を検討。



中山議員の  
一般質問の動画はこちら

# 一般質問



中山英一 議員

## 行政に対する考え方、姿勢について

### 町長

### 選挙公約は努力目標

**問** 選挙公約の考え方は

**答** 矢部町長 公約は私の努力目標として揚げたし、町民の皆様の要望、期待してくれるものを揚げた。

**問** 町を良くしたい「想い」だけで町民のためになると考えますか。

**答** 矢部町長 町に対する「想い」があつて、より良い町にするために、選挙戦に出てでも訴えていく気持ちで出ている。

**問** 「想い」だけではなく、町長は行政の学習が足りないんです。

**答** 矢部町長 不足しているものに対して、私は挑戦したい。

**問** 今後、ご自身の町民、職員、議員とのコミュニケーションは具体的にどのような形でとられていくのか。

**答** 矢部町長 町民の皆様とは任期中どれだけ沢山の人に会うかを自分に課している。

職員の皆様には自分の仕事に誇り持って仕事ができる様に準備するのが私の仕事。

議員の皆様とは議長を通して、全員協議会等に参加して参りたい。

**問** 財政について実質収支比率、財政力指数、経常収支比率、公債費比率、公債費負担比率、実質公債費比率等、区分別に考えと対策を伺う。

**答** 矢部町長 代表監査委員から全てが健全であると、ご意見をいただいている。今後も健全な行財政運営に努めたい。

**問** 「全てにおいて健全」の説明を。

**答** 水谷代表監査委員 全てが健全とは言つてません。丸4年、監査させていただき令和2年度は見やすくなつたし、経営改善に努力している数字という判断で、改善方向に向いているという報告をしました。

**答** 矢部町長 簡単に健全であると言つたのは、申し訳なく思っています。

#### 矢部町長の選挙公約

- ◎学校給食導入・給食費無償化
- ◎子育て支援策の拡充
- ◎人口減少を食い止める
- ◎全道一高い介護保険料の軽減対策

※選挙ハガキからの抜粋

**問** 職員のハラスメント防止に関する条例等の制定について

**答** 今年度中に要綱整備をした

**問** 議員や職員のハラスメント防止等に関して単独条例、要綱、規定を制定している自治体が近年多くなつてきています。

道内の他町でもパワーハラスメントにより職員が自殺した事例も新聞報道等で掲載されておりました。当町でも平成31年3月、愛別町コンプライアンス、ハラスメント防止研修会が開催されています。職員が快適に働くことのできる職場環境を確立するため、何よりも未然に防止する観点から条例整備をしてはと考えます。

**答** 矢部町長 今年度中に要綱等の整備をすることで担当に確認しました。

## 町議会審議結果

◇第6回 臨時会 議決年月日：令和3年7月27日		
議案番号	件名	結果
議案第54号	令和3年度愛別町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第55号	令和3年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決

◇第7回 臨時会 議決年月日：令和3年8月23日		
議案番号	件名	結果
議案第56号	財産の取得について	原案可決
議案第57号	財産の取得について	原案可決

◇第3回 定例会 議決年月日：令和3年9月15日（1日目）		
議案番号	件名	結果
調査報告第3号	総務福祉常任委員会所管事務調査報告	報告済
報告第2号	令和2年度愛別町健全化判断比率及び資金不足比率について	報告済
報告第3号	議会の委任による専決処分について	原案可決
(議案第50号)	上川中部福祉事務組合の設立について	原案可決
(議案第51号)	上川中部基幹相談支援センターの共同設置の廃止について	原案可決
(議案第52号)	上川中部こども通園センターの共同設置の廃止について	原案可決

◇第3回 定例会 議決年月日：令和3年9月17日（2日目）		
議案番号	件名	結果
議案第58号	愛別町個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第59号	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第60号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第61号	愛別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	愛別町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第63号	愛別霊園設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第64号	令和2年度愛別町簡易水道事業特別会計未処分利益余剰金の処分について	原案可決
議案第65号	令和3年度愛別町一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第66号	令和3年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第67号	令和3年度愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第68号	愛別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について	原案可決
議案第69号	上川中部福祉事務組合規約の変更について	原案可決
認定第1号	令和2年度愛別町一般会計歳入歳出決算認定について	決特付託 認定
認定第2号	令和2年度愛別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託 認定
認定第3号	令和2年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託 認定



# 町議会審議結果・第6回臨時会・第7回臨時会・第3回臨時会

議案番号	件名	結果
認定第4号	令和2年度愛別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託 認 定
認定第5号	令和2年度愛別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託 認 定
認定第6号	令和2年度愛別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託 認 定
認定第7号	令和2年度愛別町簡易水道事業特別会計決算認定について	決特付託 認 定
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について【石倉 進 氏】	同 意
同意第5号	教育委員会委員の任命について【三嶋 健嗣 氏】	同 意
発議第6号	愛別町議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
発議第7号	議員派遣について	原案可決
発議第8号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	原案可決
発議第9号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について	原案可決
発議第10号	コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書について	原案可決

## ◇第8回 臨時会 議決年月日：令和3年9月29日

議案番号	件名	結果
議案第70号	令和3年度愛別町一般会計補正予算（第7号）	原案可決

### 第6回臨時会

7月27日に開催され、2件の議案を審議し、可決した。

#### ◆一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ4,214万3千円を追加し、33億5,344万9千円とする。

#### 主な歳入

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,299万円増

#### 主な歳出

○庁舎感染拡大防止事業（庁舎電話設備整備・議場改修工事等） 2,005万円増

#### ◆国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ60万7千円を追加し、1億1,832万6千円とする。

### 第7回臨時会

8月23日に開催され、2件の議案を審議し、可決した。

#### 財産の取得

◆役場庁舎電話設備  
契約方法 随意契約

契約金額 715万円  
（うち消費税 65万円）

契約相手 東日本電信電話株式会社

#### ◆役場庁舎議場備品

契約方法 指名競争入札  
契約金額 753万5千円

（うち消費税 68万5千円）

契約相手

株式会社大江商店愛別営業所

### 第3回臨時会

#### ◆令和3年度 補正予算（第6号）

一般会計  
歳入歳出それぞれ15,936千円を追加し、33億6,938万5千円とする。

#### 主な歳入

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 61万6千円増額  
○疾病予防対策事業費等補助金 171万5千円増額

○財政調整基金繰入金 564万6千円減額

○臨時財政対策債 1,862万4千円増額

#### 主な歳出

○健康管理システム改修業務 299万2千円増額

○妊産婦健康検診業務 71万円増額

○健康管理システム改修業務（新型コロナ）

ロナ）  
 ○浄化槽設置整備補助金 61万6千円増額  
 75万円増額  
 ○圧雪車（中古車）購入費 539万円増額

## ◆国民健康保険診療所事業特別会計補

正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ132万9千円を  
 追加し、1億1,965万5千円とす  
 る。

## 主な歳入

○前年度繰越金 132万9千円増額

## 主な歳出

○医療用機器購入費 126万5千円増額

## ◆介護保険事業特別会計（第2号）

歳入歳出それぞれ3,050万円を  
 追加し、5億6,996万6千円とす  
 る。

## 主な歳入

○前年度繰越金

3,043万9千円増額

## 主な歳出

○過年度介護給付費精算返還金

1,360万1千円増額

## ◆愛別町過疎地域持続的発展市町村計

画策定について

新「過疎地域の持続的発展の支援に  
 関する特別措置法」が令和3年4月1  
 日に施行され、新計画策定期間令和3

年4月1日から令和8年3月31日まで  
 の愛別町過疎地域持続的発展市町村計  
 画について原案のとおり可決。

## 同意

## ◆固定資産評価審査委員会の選任

について

固定資産評価審査委員会委員の選任  
 について、議会で同意した。

【氏名】石倉 進氏

【住所】字愛別1365番地

【任期】令和3年12月22日から

令和6年12月21日まで

## ◆教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の任命について、議  
 会で同意した。

【氏名】三嶋 健嗣氏

【住所】字東町205番地1

【任期】令和3年10月1日から

令和7年9月30日まで

## 意見書

第3回定例会において可決された次  
 の意見書を、地方自治法99条の規定に  
 より、政府及び関係省庁等に提出しま  
 した。

・コロナ禍による厳しい財政状況に対  
 処し地方税財源の充実を求める意見  
 書について

・国土強靱化に資する社会資本整備等  
 に関する意見書について  
 ・コロナ禍における農畜産物の消費拡  
 大及び高温・干ばつによる農作物被  
 害対策を求める意見書について  
 （横井 記）

## 第8回臨時会

9月29日に開催され、1件の議案を  
 審議し、可決した。

## ◆一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれ1,955万5千  
 円を追加し、33億8,894万円とす  
 る。

## 主な歳入

○新型コロナウイルス感染症対応地方  
 創生臨時交付金 400万2千円増

○水田麦・大豆産地生産性向上事業補  
 助金 1,554万3千円増

## 主な歳出

○施設管理事業者（オートキャンプ  
 場・リバーフロントパーク・宿泊研  
 修施設）支援金給付事業交付金  
 301万1千円増

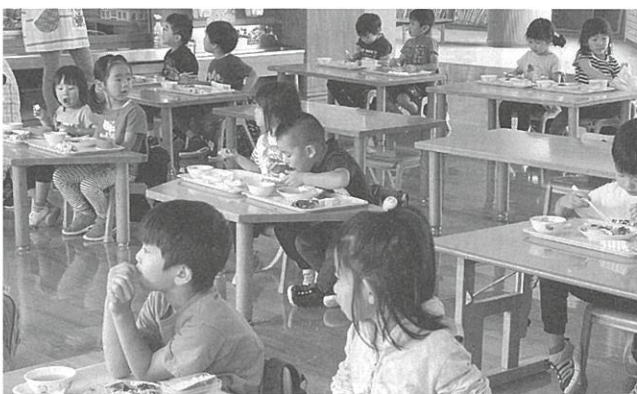
○歯科医院支援金給付事業交付金  
 100万円増額

○水田麦・大豆産地生産性向上事業補  
 助金 1,554万4千円増額

## 学校給食導入に伴う 政策会議報告

スクールランチ  
 新学期から本格導入へ！

9月29日に矢部町長出席のもと、全  
 員協議会において学校給食導入に伴う  
 政策会議の報告を受けた。町から「近  
 隣市町の給食センターの共同利用や町  
 単独での整備は検討の結果、時間を要  
 することから、早期実現を望む保護者  
 のことを勘案し、様子で実施した  
 「スクールランチ」の導入が効果的であ  
 るとの結論に至り、3学期には試験導  
 入し、新学期から本格導入できるように  
 準備を進める」との報告を受けた。



幼児センターの給食風景

一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

愛別町代表監査委員 水谷 辰彦

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ると歳入歳出差引残額形式収支額は1億2,277万8千円、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源1,026万3千円を差引、実質的収支額は1億1,251万5千円となり、前年度の実質的収支額1億0,741万6千円を控除した単年度収支額は509万9千円の黒字となった。更に単年度収支に基金等の積立金64万6千円をプラス要素とし、財政調整基金取り崩し額1,517万8千円をマイナスすると実質単年度収支額は943万3千円の赤字となった。

一般会計に特別会計を合わせた総計決算額で、形式収支、実質収支ともに黒字であり、前年度の実質収支額を控除した単年度収支額は3,432万5千円の黒字となった。一般会計について財政構造をみると経常収支比率は97.2%となり、前年度に比べて1.5ポイント減少しているが、財政構造は依然と硬直状況にあることを示している。財政力指数は0.16と前年度より0.01ポイント低下しているが財政基盤の脆弱化にブレーキがかかっている。公債費負担比率は12.6%となり、将来の財政硬直化が続いている。実質公債費比率は自治体の借金負担の全容を反映させるもので前年に比べ0.5ポイント上昇し8.8%となり改善の必要がある。

歳入の構成をみると自主財源の町税は前年度に比べて40万3千円の増、財産収入514万5千円、寄付金742万2千円、繰入金1億4,934万7千円などの減、繰越金675万4千円の増となっている。依存財源の地方消費税交付金1241万7千円、地方交付税8,164万9千円、国庫支出金4億2,700万、町債2億0,039万千円などは増、道支出金3,231万7千円の減となった。

一方、歳出の構成を前年度と比べてみると義務的経費の人員費（歳出費の17.0%）4,293万5千円、公債費（歳出費の9.9%）1,646万7千円などの増、扶助費（歳出額の5.2%）664万9千円の減となった。投資的経費の普通建設事業費の補助事業費が3,030万1千円の減、単独事業費は1億5,057万6千円の増となり、経常的経費は3億4,164万9千円増加している。また、町税、使用料、負担金等の収入未済額についてはそれぞれのページで述べたとおり、上水道料金等を含めた滞納総額は577万円で前年度（674万3千円）と比較して97万3千円の減となっている。不納欠損額は70万4千円で前年度（94万9千円）と比較して24万5千円の減となっている。上川広域滞納整理機構と連携を密にして尚一層の徴収に努められたい。

依然として厳しい財政状況の中、今後も町税等の大幅な収入増は見込めず、自主財源の確保と無駄の排除に努めることは無論のこと、効果的かつ効率的な愛別町の活性化に向けた政策の打ち出しと、町職員一人ひとりのコスト意識のさらなる向上が必要不可欠である。

以上、令和2年度決算審査意見とします。

● 決算審査 ●

令和2年度各会計歳入歳出決算認定

● 一般会計

● 国民健康保険特別会計

● 国民健康保険診療所事業特別会計

● 後期高齢者医療特別会計

● 介護保険事業特別会計

● 公共下水道事業特別会計

● 簡易水道事業特別会計

以上認定7件は一括上程され、監査委員の決算審査意見書を付して審査されました。

この認定にあたり、藤原幸子議長、阿木潔監査委員を除く7名で構成する決算審査特別委員会が設置され、委員長に星肇委員、副委員長に鉢呂悟委員が指名され、各会計の決算審査を行いました。

この特別委員会には、町長、副町長、教育長及び担当課長他職員の出席を得て、各委員からの様々な質疑に対して内容を審査しました。質疑応答については、紙面の都合上、その一部を要約して掲載します。

**林委員**▼ 滞納の固定化がみられると監査委員からの指摘があるが、改善策は。

**宮林税務住民課長**▼ 滞納者が固定化しやすい状況にあるが、これからも分納等を行い、徴収に努めたい。

**中山委員**▼ 歳入における不能欠損処分の内容、理由を。

**作田税務住民課長補佐**▼ 町民税、固定資産税、国民健康保険税では破産手続きされた方、生活保護者に関する方によるものです。

**横井委員**▼ ふるさと応援寄附金を特用林産物生産施設に充当されているが、子育て支援やまちづくり等、使途を考えるべきではないか。

**矢部町長**▼ 財政調整基金と同じように町に必要なものに使っていいものなので充当している。

**鉢呂委員**▼ 空いている公営住宅があると思うが、どうして空き部屋がたくさんあるのか。入居してもらえように努力することによって、収入が増えるのではないか。

**矢野建設管理課長**▼ そもそも申し込みが少ないことと、お風呂がないとか給湯器がない住宅もあり、どうしても設備が整っていない住宅に入居してしまうため、空き部屋がでてしまう。

**矢部町長**▼ 不足している部分もあるのに、どうして公住の空きが多いのかという話は担当としてもしており、空き家の戸数等を把握し、理解しながら、事業展開していきたい。

**林委員**▼ マイナンバーカードの取得状況が50%くらいということだが、今現在も推進を進めているのか。

**高橋税務住民課長補佐**▼ 愛別町の申請率は57%で全道一となっているが、これからも推進を進めていきたい。

**奥委員**▼ 外国人介護福祉人材育成支援事業について、愛別町での活動内容等について伺う。

**大山保健福祉課長**▼ 令和2年度から2年間、1人1年間250万円の奨学金を給付している。今春3名が町内の3施設に介護福祉士の資格を持って老人福祉の介護士として就労しており、入居者への接し方についても問題なく特段、心配はない。

**久米委員**▼ コロナワクチンを接種したという証明書は、どのような形でもらえるのか。

**阪口診療所事務長**▼ 保健福祉課から発行になると思うが、接種終了後に渡した接種済証も同様の効果があるの、証明書として有効。

**鉢呂委員**▼ 山林の所有者が高齢になり、親族の方がどこに山があるのか分からなくて、どうしたらいいか迷っている。もし譲渡が可能であれば、「町」としては、くわくでも寄附を受けたい。というようなPRしていただきたい。

**小森産業振興課長**▼ 山林の所有者には意向調査を行っている。実際に山の持ち主がどう考えているのか聞きながら、寄附していただけるものは寄附していただき、林業を振興していきたい。ということであれば、お手伝いしたい。

**中山委員**▼ 地域特産物振興事業（ピーツ）の件で、商品内容と今後の販売取り組み方法は。

**小森産業振興課長**▼ 生産者（ピーツ振興会）と情報を共有しながら、確実に売上のある蒸かしピーツ、生ピーツ販売をJA、関係団体と情報交換し、進めていきたい。

**横井委員**▼ 予算措置されていないのに4月1日から旭川市との広域委託契約をどのように事務処理したのか。原因は。

**森川幼児センター長**▼ 昨年4月1日付で異動してきたときには入所が決定されていたが、予算措置されてなかった。これ以上は答弁できません。大変申し訳ありませんでした。

**奥委員**▼ 中学校情報機器整備事業について、iPadの教育でどのような効果があったのか現況を伺う。

**河合総務学校教育係長**▼ 現在、授業では調べ学習で使っている。学習支援システムも導入したが、これから少しずつ生徒達にも使わせていきたい。

**馬場教育長**▼ 小学校と中学校が一体となつて、ICT機器に子ども達も教員も慣れて、様々な場で活用できるように、スピーディーにやっていけるように教育委員会として支えていきたい。

以上、慎重審議を重ねた結果、決算審査特別委員会において、7会計は全て認定すべきものと決定し、本会議において決算審査特別委員長の報告のとおり認定されました。

常任委員会報告

◆ 総務福祉常任委員会

○ 愛別霊園設置及び管理条例の一部改正について

◎ 調査日 令和3年8月31日

調査の結果  
改正理由としては、愛別霊園で改葬した際の返還及び使用権利の移転の取り扱いについて準則の一部規定を引用し理解しやすくするため、条例整備を行う。

改正内容は、条例第9条第1号において「使用権者が故人となつた場合、相続人へ承継（相続人がいないときは親族又は縁故者）するとき」、同条第2号では「使用権者により親族に譲渡するとき」と規定されているが、使用権者が生きている間に権利を子に継承されることがあるため、「親族に生前承継するとき。」に条例整備を行う。  
条例11条においては、霊園が不要になる理由を明確にするため、「改葬等の理由により霊園が不要になつたとき」に条例整備を行う。

上記の説明を受け、調査を終了した。

◆ 経済文教常任委員会

「認定子ども園について」の調査は、次期定例会まで調査期限の延長を行うこととした。

議会のあしあと

■ 8月

23日 議会運営委員会 全員協議会

第7回臨時会 全員協議会

26日 議会広報特別委員会

31日 総務福祉常任委員会

■ 9月

8日 全員協議会

15日 議会運営委員会

第3回定例会（1日目） 総務福祉常任委員会 全員協議会

16日 議会改革等調査特別委員会 決算審査特別委員会

17日 議会改革等調査特別委員会 第3回定例会（2日目）

29日 議会運営委員会 全員協議会

第8回臨時会 全員協議会

経済文教常任委員会

■ 10月

4日 議会広報特別委員会

11日 議会広報特別委員会

19日 議会広報特別委員会